

平成二十二年八月十日受領
答 弁 第 五 号

内閣衆質一七五第五号

平成二十二年八月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出内閣官房機密費に係る情報の開示等についての菅直人内閣の姿勢等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出内閣官房機密費に係る情報の開示等についての菅直人内閣の姿勢等に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

菅内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、責任を持ってこれを執行し、その用途等を検証しているところであり、内閣官房報償費の透明性の確保を図る方策については、その中で検討することとしたい。

三について

本人に確認したところ、御指摘のような点について引継ぎは受けていないとのことである。